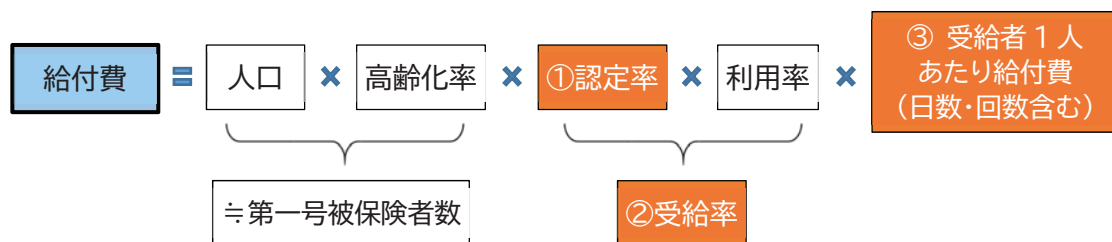


第7期 市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 介護保険事業の進捗管理について(指標にかかる説明)

1. 給付費の分析に用いる指標について

給付費の分析にあたり、他自治体と比較や、計画値との乖離を確認するためには、介護保険の施策では対応することが難しい「人口」や「高齢化率」の影響を除いた「①認定率」、「②受給率」、「③受給者1人あたり給付費」の3指標を用いることが望ましいとされています。



- 【指標】① 認定率 …第一号被保険者のうち、要介護等認定を受けている方の割合
 ② 受給率 …第一号被保険者のうち、サービスを受給(利用)している方の割合
 ③ 受給者1人あたり給付費(※)
 ※基本部分(「利用回数(日数)×単価」または「月額」と加算により構成されます。

2. 「受給率」及び「受給者1人あたり給付費」について

$$\text{受給率}(\%) = \frac{\text{サービス受給者数}}{\text{第一号被保険者人口}}$$

$$\text{受給者1人あたり給付費}(\text{円}) = \frac{\text{給付費}}{\text{サービス受給者数}}$$

【受給者数・受給率の計算例と計画書への記載】

○訪問介護サービスの令和2年度(平成32年度)計画値

受給者数(見込み) 3,377人/月(※1) … ①

→ 受給率(月) = ① ÷ 104,123人(令和2年度第1号被保険者推計人数)(※2)
 = 0.03243… ≙ **3.2%**

→ 受給者1人あたり給付費

= 給付費 2,716,108,000円/年(※3) ÷ 12か月 ÷ ① ≙ **67,025円/月**

※1 「市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第7期)」p.81 掲載 / ※2 同 p.78 掲載

※3 資料1-2…3.給付費 訪問介にかかるR1計画値